

ピアノご利用の皆様 並びに 調律師の皆様へ



◆ピアノ使用にあたってのお願い◆

- ・感染症予防のため、演奏の前後やピアノに触れる際には手指消毒をお願いします。
- ・鍵盤へのアルコール除菌剤の使用は、ひび割れ等の原因となるため禁止します。

【ピアノ調律のご案内】

- ◇ スタジオピアノを使用される場合、通年で良好な状態を維持するため、原則、施設が保守契約している業者へ調律の発注をお願いします。詳細はお問い合わせください。
- ◇ ご希望の方は、別紙「調律依頼書」に必要事項をご記入の上、依頼書に記載の依頼先まで、直接 FAX、または、WEB お問い合わせフォームにてご提出ください。
- ◇ 調律技術料金のお支払いは、①後払い（ご推奨） ②当日現金払い（調律師に支払い） いずれかです。

○ 調律業者

株式会社ヤマハミュージックジャパン 首都圏営業部 ピアノ技術課 横浜

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 5-1-2

TEL：050-3147-9695 / FAX：050-3385-0879

WEB お問い合わせフォーム：<https://retailing.jp.yamaha.com/shop/yokohama-minatomirai/inquiry>

	調律技術料金 (税込)
グランドピアノ (9時～18時)	25,300円
出張料金	1,650円
立会い料 (1時間あたり)	3,300円
同日再調律	11,000円
ピッチ変更、時間外の割増料金、キャンセル料等はお問い合わせください。	

- ◇ それ以外の調律師への依頼を希望される方は、事前に当施設にご相談ください

【調律に当たって】

1. 調律の作業は、利用時間内に行ってください。
2. 当施設では、基本ピッチを 442 Hz としています。
演奏者の要望により、止むを得ない場合は当施設運営者と協議の上でピッチ変更を行ってください。
またその場合は、利用時間内に 442 Hz へ戻し調律を行ってください。
(注意) 直近の利用状況によっては、そのピッチが保たれていない場合がございます。
3. ハンマーの針さし、ファイリング、硬化剤など薬品の塗布等の整音作業は禁止です。
4. ピアノ調律等の作業をした際には、必ず作業に当たった調律師の方が、当施設指定の「ピアノ調律等報告書」にご記入ください。

2024/9月

運営者 (株) シアターワークショップ